

市内の宿泊施設を活用し、テレワーク環境を提供します！

～コロナ禍の労働環境支援＋宿泊業・観光業支援～

1 目的

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、さらに深刻化するなか、市内の宿泊施設を活用し、市民や市内事業者に対し安価にテレワーク環境を提供する事業を実施することで、感染拡大の抑制の一助となる労働環境の提供を支援するとともに、感染拡大の影響により業績悪化が著しい宿泊業や観光業の支援を図ります。

2 実施内容

テレワーク利用者向けのプランを、利用者に対し1日1室1名税込500円（ワンコイン）で提供する宿泊施設に対し、宿泊施設が設定する利用料金との差額を市が補助します。

3 対象等

(1) 利用者

市内在住者又は市内在勤者

(2) 施設要件

- ・旅館業法第2条第2項に該当する宿泊施設で、第3条第1項の許可を受けているものであること（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受けるものを除く。）
- ・愛知県「安全・安心宣言施設」として県に届出をしていること
- ・旅行者を通じて予約ができる施設であること

(3) 設備等要件

- ・各居室に無料Wi-Fi通信環境、デスクチェアセット等テレワークが可能な環境が整備されていること
- ・補助期間中に、テレワーク利用者向けのプランを、1日1室1名税込4,000円以内で設定すること

4 スケジュール

時期	内容
6月	対象となる宿泊施設を募集、認定
7月	利用開始（利用期間：令和4年3月まで）

5 予算額

9,450千円（3,500円×2,700件）